保護者の皆様

呉市立蒲刈中学校 校長 柿林 浩彦

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき深く感謝いたします。

さて、令和2年4月16日(木)に新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、現時点においてこうした事態が継続しているとともに、感染リスクの回避を図るため、昨日、広島県教育委員会は県立学校の臨時休業を5月31日(日)まで延長することを決定しました。そして、本日、呉市教育委員会から一斉臨時休業の延長について通知がありました。

これらに基づき、本校につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年5月31日(日)まで臨時休業を延長いたします。

何卒御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

(臨時休業中の確認事項)

1 臨時休業中の生活について

- (1) 家庭での検温や手洗い等をこまめに行うなど健康に留意するとともに,この臨時休業は感染症にかからない,感染症を広げないための臨時休業であることをよく理解して,特別な用事がある場合を除いては外出を避けてください。安全な状況が確認されるまでは,平日,土日ともに基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 延長された期間を考慮した家庭学習の課題は、後日準備します。詳細については、「すぐメール」や学校ホームページなどで今後お知らせしますので、しばらくお待ちください。
- (3) 家族の一員として、家の仕事を積極的に手伝うよう御指導ください。
- (4) 部活動は実施しません。学校には来ないようにしてください。
- (5) 休業中に何か心配なことや、各家庭で変わったことがあれば学校に連絡してください。

2 臨時休業中の健康管理について

- (1) 感染症予防のため、引き続き、「検温・手洗い・うがい・マスクの着用」を行ってください。また、「3つの密(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所)が同時に重ならない」ことを徹底してください。
- (2) 教職員から,直接生徒に電話連絡し,健康状態等を確認させていただくこともあります。
- (3) 万が一,本人・家族に新型コロナウイルス感染症またはその疑いが出た場合は,学校に連絡してください。

3 臨時休業中の学習やテストについて

- (1) 5月6日(水)までの各教科の課題はすでに配付しております。また、学校ホームページには課題一覧表とともに各教科の先生からの学習アドバイスも載せていますので、御確認ください。また、5月7日(木)から5月31日(日)までの課題については、後日お伝えします。しばらくお待ちください。
- (2) 5月に予定していた中間試験は実施しません。一学期の定期試験は、期末試験のみとなります。また、3年生については、第1回実力試験を6月中旬に、第1回進路説明会を6月下旬に予定しております。

4 その他

- (1) 学校からの連絡はすべて、①「すぐメール」の送信、②学校ホームページへの掲載、 ③御家庭への電話連絡の3種類の方法で行います。特に、学校ホームページには詳細な情報を載せますので御確認ください。
- (2) 当面,登校日は設定しないこととします。ただし、課題の受け渡し等の短時間での 対応は考えられます。詳細については、後日連絡いたします。
- (3) 生徒や保護者の皆様が分散して短時間での課題の受け渡し等の対応や、教職員による家庭訪問を行うことが想定される場合は、①マスクを必ず着用すること、②目安として1メートル以内に近づかないこと、③15分以上の接触をしないことの3点に注意して行います。
- (4) 御質問や御心配な点などありましたら、学校まで御連絡ください。

蒲刈中学校 Tm 0823-68-0020